

次に掲げる規則をここに公布する。

佐賀県税条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

佐賀県税条例施行規則等の一部を改正する規則

平成 29 年 3 月 31 日

佐賀県知事 山 口 祥 義